

リバートピア吉岡へ無料でご招待

町民の皆さまの健康増進と地域の振興・交流のために、
よしおか温泉「リバートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。
招待券は本号に挟み込まれています。ぜひご利用ください。

有効期限 令和3年2月28日㊤

問い合わせ先 産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

町政
ニュース



秋の環境美化週間

ごみ収集場所マナーアップ週間

9月・10月は秋の環境美化月間です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力のもと、**10月19日㊤～23日㊤**の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。各ごみ収集場所ので、腕章を付けた役員が現地指導をします。ご協力をお願いします。

⚠️必ず指定の袋を使用してください。町指定ごみ袋で出していない物については、**注意シールを貼ります。**

▼問い合わせ先

住民課 協働環境室
☎26・2245(直通)



まちの鳥

意見書は**10月16日㊤**までに

都市計画変更案(道路)の縦覧

都市計画変更案の関係図書が縦覧できます。この案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出してください。意見書は、建設課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

▼場所 建設課 都市建設室

▼提出・問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



まちの木

一般廃棄物最終処分場の候補地を選定します

吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏 振興整備組合最終処分場候補地選定委員の公募

町では、渋川市・榛東村と渋川地区広域市町村圏振興整備組合を組織し、ごみ処理事業、その他さまざまな分野において共同処理を行っています。その中で、現在稼働している渋川市にある渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場の埋立満了予定が、2029年となっております。三市町村の協定により、次期最終処分場の用地選定は吉岡町となっております。その候補地選定を行うために委員を募集します。

つ以上兼務していない人
▼申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、協働環境室に持参または郵送してください。

※申込書は協働環境室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼締切 10月26日㊤必着

▼選考方法 原則書類選考

※必要に応じて面接を行います。

▼申し込み・問い合わせ先

住民課 協働環境室
☎26・2245(直通)



まちの花

変更案の縦覧

▼期間 10月2日㊤～16日㊤

▼時間 開庁時間

変更案の名称

吉岡都市計画道路の変更(3・

4・7号漆原総社線の変更)



- ▼対象
- ①および②に該当する人
- ①町内に住所を有し、昭和25年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- ②町の他の委員会の委員を3

▼報酬 1回あたり4,400円

▼会議の開催 年4回程度



今月の納税

固定資産税 ……3期
国民健康保険税
介護保険料 ……4期
後期高齢者医療保険料

納期限 11月2日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。



申請は10月30日(金)までに
障害者特別年金について

障害者の生活の安定・向上のために、障害者特別年金を支給します。新たに受給を希望する人は、10月30日(金)までに申請をしてください。なお、すでに障害者特別年金を受給している人は、新たに手続きをする必要はありません。ただし、対象者の条件(①～⑤)を満たさない場合は、今年度は支給対象外となります。

▼支給内容 年額1万円
11月末から12月下旬にかけて支給します。

▼申請に必要なもの

- 手帳
- 認印(スタンプ印不可)
- 年金振込口座の通帳(本人か保護者のもの)

▼申請方法
福祉室窓口にある申請書に記入し提出してください。

▼申請期限 10月30日(金)

▼対象

①～⑤にすべて該当する人
①ア～ウのいずれかの手帳を所持している

ア. 身体障害者手帳3級
イ. 療育手帳B1またはB2
ウ. 精神障害者保健福祉手帳3級

② 令和2年4月1日時点で1年以上吉岡町に居住している

③ 左記のいずれも受給していない

● 恩給法および戦傷病者戦没者遺族等援護法による増加恩給、傷病年金、障害年金

● 国民年金法による障害基礎年金

● 吉岡町から支給される敬老年金

● 特別児童扶養手当

④ 市町村民税非課税世帯である

⑤ 生活保護受給世帯でない

▼申請問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)



まちの鳥

情報の入手方法の確認を

問い合わせ先 総務課 安全安心室 ☎26-2243(直通)

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこちら



URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>

URLを入力またはQRコードを読み取るか、t-yoshioka@sg-m.jpへ空メールを送信してください。

テレビリモコンdボタン

地上デジタル放送テレビのデータ放送を通じて、気象情報・雨量情報・水位情報のほか、市町村が発信する避難情報や避難所開設情報などをいち早く見ることができます。

dボタン



▼対象
県が実施する次のいずれかの給付を受けている人

- 特定医療費(指定難病)
- 特定疾患医療給付
- 小児慢性特定疾病医療給付
- 先天性血液凝固因子障害等医療給付

▼支給額 月額2,000円

※毎年9月と3月に当該月分までの見舞金を支給します。
新規申請の場合は支給決定月からの支給となります。

▼申請に必要なもの

- 受給者証
- 認印(スタンプ印不可)
- 振込口座の通帳(本人か保護者のもの)

▼申請方法
福祉室窓口にある申請書に記入のうえ提出してください。(すでに申請済みの人は新たに手続きする必要はありません。)

▼申請・問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

月額2,000円が支給されます
難病患者見舞金について



まちの木

助け合いのしるしです

ヘルプマークについて

ヘルプマークとは、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすくなるよう、作成されたマークです。無料で交付しています。交付を希望する人は福祉室または保健センターまでお越しください。

▼対象 県内に居住し、ヘルプマークを提示することにより、援助などが必要としていることを周囲に知らせたい人

▼受け取り方法
福祉室または保健センターの窓口で申出事由等確認票に記入し、受け取ってください。障害者手帳や診断書などの提示は必要ありません。

※交付は1人1枚までです。



▲カバンなどに付けて使用しましょう

ヘルプマークを
身に着けた人を見かけたら



電車・バス内では
席をお譲りください

健康そうに見えても、疲れやすい人や、つり革につかまるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。

また、外見では分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

声をかけるなどの
配慮をお願いします

交通機関の事故など、突発的な出来事に臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

災害に安全に避難するための
支援をお願いします

視覚障害や聴覚障害などで状況把握が難しい人、肢体不自由者などの自力での迅速な避難が困難な人がいます。

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室

☎ 26・2246 (直通)

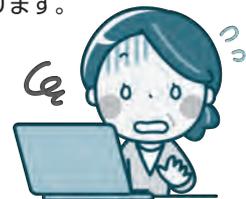


月1で学ぶ！消費者の賢コツ 悪質な 海外ウェブサイト に注意!!

- 渋川市消費生活センター ☎0279-22-2325
月～金 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188
- 渋川警察署 ☎23-0110
- 消費者庁HP(インターネット消費者トラブル)
<https://www.caa.go.jp/notice/caution/internet/>

今月は悪質な海外ウェブサイトに関する情報についてです。
海外ウェブサイトでの模倣品販売や詐欺が強く疑われる消費者トラブルに関する相談が後を絶ちません。
次のような特徴があるウェブサイトは、信頼できるサイトかどうか慎重に判断する必要があります。

- 正確な運営情報(運営者氏名・住所・電話番号など)が記載されていない
- 正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされている
- 日本語の表現が不自然である
- 支払い方法が銀行振り込みとなっており、クレジットカードが利用できない



国民生活センター越境消費者センター(CCJ)に寄せられた相談のうち、模倣品の販売が確認された(または強く疑われる)海外ウェブサイトに関する情報などを消費者庁が公表しています。

不安に感じるウェブサイトがありましたら、公表されている一覧の検索機能をご利用ください。